

# 目 次

## 第1章 総 則

### 1 基本方針

- (1) 計画の目的 . . . . . 1
- (2) 川崎市地域防災計画との関係 . . . . . 2
- (3) 区、区民及び事業者の基本的責務 . . . . . 2
- (4) 男女共同参画の視点への配慮 . . . . . 3
- (5) 東日本大震災を踏まえた市の震災対策の見直しについて . . . . . 3

### 2 麻生区の概要

- (1) 自然的条件 . . . . . 4
- (2) 社会的条件 . . . . . 4

## 第2章 災害予防計画

### 1 防災組織体制

- (1) 区本部 . . . . . 6
- (2) 防災関係機関との連携 . . . . . 11
- (3) 自主防災組織 . . . . . 11
- (4) その他の組織の活用 . . . . . 11

### 2 地域防災拠点の活用

- (1) 地域防災拠点 . . . . . 12
- (2) 地域防災拠点の機能 . . . . . 12

### 3 避難施設

- (1) 広域避難場所 . . . . . 13
- (2) 避難所 . . . . . 13
- (3) 一時避難場所 . . . . . 14
- (4) 避難所補完施設 . . . . . 14
- (5) 避難施設の充実・強化 . . . . . 14
- (6) 避難路の確認 . . . . . 15

### 4 緊急輸送体制

- (1) 緊急交通路の周知 . . . . . 15
- (2) 緊急輸送道路の周知 . . . . . 16
- (3) 緊急通行車両の申請 . . . . . 16
- (4) ヘリコプターの離着陸場及び調整 . . . . . 16

5	災害に強い地域づくり	
	(1) 区民啓発	16
	(2) 自主防災組織等の育成	17
	(3) 防災ネットワークづくりの推進	18
	(4) 防災訓練の実施	19
	(5) 避難所運営会議	20
	(6) 家庭における災害対策	20
	(7) 企業・事業所における予防対策	21
	(8) 麻生区災害対策連絡協議会の設置	22
6	災害に強い街づくり	
	(1) 建築物の耐震・不燃化の促進	22
	(2) 上下水道施設の安全対策	23
	(3) 倒壊・落下物防止等	24
	(4) 河川等の整備	24
	(5) がけ崩れの防止等	24
	(6) 道路・橋りょう施設の安全対策	26
	(7) 地盤の液状化の危険性の周知	26
7	災害時要援護者の支援	
	(1) 災害時要援護者の避難支援体制の整備	26
	(2) 災害時要援護者と近隣住民等との地域コミュニティの強化	27
	(3) 災害時要援護者の避難後の対策	27
8	帰宅困難者対策	
	(1) 情報収集及び混乱防止措置	28
	(2) 帰宅の支援	28
	(3) 滞留時の支援	28

### 第3章 災害応急対策

1	区本部	
	(1) 区本部の設置	30
	(2) 区本部の運営及び所掌事務	30
	(3) 区本部からの応援要請	33
2	情報の共有	
	(1) 情報の収集（情報班）	35
	(2) 情報の伝達（情報班）	35
	(3) 広報・広聴（情報班）	36
3	地域における救助及び救護等（区民の初期行動）	
	(1) 消火活動	37

(2)	救助活動	37
(3)	応急救護	38
(4)	通報	38
4	避難対策	
(1)	避難勧告等（庶務班）	38
(2)	避難誘導（避難班・援護班）	38
(3)	避難者の受入れ（避難班）	39
(4)	避難所の開設（避難班）	39
(5)	避難所の管理運営（避難所運営会議）	39
5	地域医療救護体制	
(1)	医療救護所の設置及び役割（医療・衛生班）	41
(2)	災害時医療拠点病院	41
(3)	神奈川DMATの派遣	42
6	物資の供給	
(1)	給水	42
(2)	食料・生活必需品（物資・輸送班）	42
(3)	救護物資の受入・配分（物資・輸送班）	43
7	応急危険度判定及び被災宅地危険度判定	
(1)	応急危険度判定	44
(2)	被災宅地危険度判定	44
8	遺体の取扱い	
(1)	遺体の収容（援護班）	44
(2)	衛生対策（医療・衛生班）	45
(3)	資器材等の調達（援護班）	45
(4)	遺体の処理（医療・衛生班）	45
9	感染症対策・保健衛生	
(1)	感染症対策体制の整備（医療・衛生班）	45
(2)	環境・食品衛生対策等（医療・衛生班）	46
(3)	保健衛生（医療・衛生班）	46
10	ごみ・し尿処理	
(1)	ごみ処理（生活環境事業所隊）	47
(2)	し尿処理（生活環境事業所隊）	47
(3)	災害用トイレ（生活環境事業所隊）	47
11	消防対策	
(1)	警防体制	47
(2)	警防活動	48

12	警備活動	
	(1) 警備体制	48
	(2) 災害応急対策	48
13	ライフライン	
	(1) 電気(東京電力株式会社)	49
	(2) ガス(東京ガス株式会社)	49
	(3) 上・下水道(川崎市上下水道局)	49
	(4) 電話(各電話会社)	49
14	災害ボランティア	
	(1) 災害ボランティアの活動分野	49
	(2) 災害ボランティアの活動支援(地域支援班)	50
15	公共施設等	
	(1) 学校	51
	(2) 市の管理施設(生涯学習班、児童施設班)	51
	(3) 大規模集客施設	51
第4章	区民生活の安定	
1	被災者への生活支援	
	(1) 相談窓口	52
	(2) 生活援護資金	52
	(3) リ災証明	52
	(4) 市税・保険料の減免措置等	52
2	被災者の住宅確保	53
第5章	東海地震に関連する対策	
1	大規模地震対策について	54
2	東海地震に関連する情報が発表された場合の対応措置	54
3	警戒宣言時の対応措置	
	(1) 区がとるべき措置	54
	(2) 防災関係機関がとるべき措置	54
	(3) 区民がとるべき措置	54
	(4) 事業所等がとるべき措置	55
4	混乱防止策	55
5	事前対策の推進	55

**【資料編】（平成 26 年 2 月現在）**

- 資料 1 麻生区の被害想定（平成 25 年 3 月）
- 資料 2 避難所別自主防災組織名簿
- 資料 3 麻生区内防災協力事業所一覧
- 資料 4 区内災害用備蓄品一覧
- 資料 5 避難所一覧
- 資料 6 避難所補完施設
- 資料 7 緊急交通路・緊急輸送道路、臨時離着陸場一覧
- 資料 8 麻生区災害対策連絡協議会設置要綱
- 資料 9 急傾斜地崩壊危険区域
- 資料 10 同報系屋外受信機設置一覧
- 資料 11 区内応急給水拠点一覧
- 資料 12 麻生区防災マップ